

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表作成の過程において、当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の個別財務諸表は国際会計基準に準拠して作成されており、機能通貨として米ドルを採用しております。また、当該子会社の税務申告は現地通貨であるメキシコペソに基づいて計算されております。

会計上の機能通貨と、税務基準額の計算における現地通貨が異なる場合、IAS第12号（法人所得税）第41項によれば、非貨幣性資産及び負債について現地通貨建税務基準額を機能通貨建金額に換算替えした金額と会計上の簿価との差額を一時差異として認識し、当該一時差異に税効果会計を適用することが求められておりますが、その適用が適切になされていなかったものであります。

これらの訂正により、当社が平成27年8月7日に提出いたしました第95期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正箇所は、四半期連結財務諸表中の法人税等調整額の訂正とそれに伴う繰延税金資産又は繰延税金負債の訂正であり、付随する各項目であります。

この結果、第95期第1四半期の四半期連結財務諸表においては、四半期連結貸借対照表の純資産が1,485百万円、総資産が1,485百万円それぞれ減少し、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益が370百万円減少しております。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	32,312	35,217	138,727
経常利益 (百万円)	336	629	1,622
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	113	144	332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,046	893	7,002
純資産額 (百万円)	52,923	61,587	60,849
総資産額 (百万円)	133,020	148,831	147,577
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	4.40	5.58	12.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	4.38	5.54	12.78
自己資本比率 (%)	39.73	41.32	41.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 印はマイナスを示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善傾向が続くなかで、設備投資や個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど緩やかな回復基調が続いております。海外においては、アメリカの景気は弱めの動きもみられるが回復は続いており、アジアでは中国の景気は一段と緩やかになっているが消費は堅調に増加し、インドの景気は持ち直しているなど世界の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。

このような環境のなかで、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高35,217百万円（前年同四半期比9.0%増）、営業利益936百万円（前年同四半期比51.7%増）、経常利益629百万円（前年同四半期比87.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益144百万円（前年同四半期比26.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、円安を背景に北米及び欧州市場向けを中心とした輸出は好調を維持しているものの、昨年の消費税率引上げ影響等により国内販売の減速が続いています。当社もこれらの影響を受けて受注量が減少したものの、主に地金市況の影響により、売上高は15,196百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。収益面においては、主に減価償却費の増加等により、セグメント利益は595百万円（前年同四半期比4.3%減）となりました。

ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けた受注の増加、新規部品の立ち上がり、地金市況の影響などに加え、円安基調にある為替換算影響等により、売上高は12,010百万円（前年同四半期比26.6%増）となりました。収益面においては、増収効果に加え生産性改善等の施策によりアメリカ工場が黒字化したこと等により、セグメント利益は344百万円（前年同四半期はセグメント損失43百万円）となりました。

ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、市場の需要変化を主要因として販売が減少しています。当社でもこの影響を受けたことにより、新規部品の量産本格化や円安基調による為替換算影響等があったものの、売上は減少しました。インドでは、新規部品の量産開始等により、売上が増加しました。この結果、アジアでの売上高は6,233百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。収益面においては、中国における減収影響が大きく、セグメント損失は132百万円（前年同四半期はセグメント利益58百万円）となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量は前年同四半期とほぼ同水準であるものの、販売価格が上昇したことにより、売上高は1,272百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。収益面においては、使用原材料価格の下落及び原価低減活動による効果等により、セグメント利益は74百万円（前年同四半期はセグメント損失0百万円）となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注により、売上高は503百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。収益面においては、増収及び原価低減活動による効果等により、セグメント利益は33百万円（前年同四半期はセグメント損失19百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、122百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	26,027	-	6,939	-	9,999

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,779,700	257,787	同上
単元未満株式	普通株式 44,320	-	同上
発行済株式総数	26,027,720	-	-
総株主の議決権	-	257,787	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株（議決権10個）及び証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己株式） 株）アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	203,700	-	203,700	0.8
計	-	203,700	-	203,700	0.8

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,885	7,751
受取手形及び売掛金	24,229	22,799
電子記録債権	1,450	1,505
商品及び製品	4,166	3,804
仕掛品	4,549	4,337
原材料及び貯蔵品	3,887	3,874
その他	4,296	4,175
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	48,464	48,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,737	16,615
機械装置及び運搬具(純額)	49,570	48,796
土地	5,294	5,295
建設仮勘定	7,591	9,714
その他(純額)	8,939	8,575
有形固定資産合計	88,133	88,998
無形固定資産	1,541	1,556
投資その他の資産		
投資有価証券	7,160	7,797
その他	2,277	2,231
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	9,438	10,029
固定資産合計	99,113	100,583
資産合計	147,577	148,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,388	13,288
電子記録債務	6,548	6,290
短期借入金	6,187	5,997
1年内返済予定の長期借入金	11,806	12,001
未払法人税等	777	467
賞与引当金	1,532	2,112
役員賞与引当金	13	-
製品保証引当金	196	139
その他	7,051	7,424
流動負債合計	48,502	47,721
固定負債		
長期借入金	28,845	29,943
退職給付に係る負債	4,816	4,836
その他	4,563	4,741
固定負債合計	38,225	39,521
負債合計	86,728	87,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	31,623	31,592
自己株式	304	270
株主資本合計	48,438	48,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,468	3,905
為替換算調整勘定	9,154	9,445
退職給付に係る調整累計額	324	302
その他の包括利益累計額合計	12,299	13,048
新株予約権	111	96
純資産合計	60,849	61,587
負債純資産合計	147,577	148,831

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	32,312	35,217
売上原価	29,221	31,644
売上総利益	3,090	3,572
販売費及び一般管理費	2,473	2,636
営業利益	617	936
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	49	55
スクラップ売却益	28	39
その他	40	43
営業外収益合計	121	144
営業外費用		
支払利息	294	334
為替差損	80	110
その他	27	5
営業外費用合計	402	450
経常利益	336	629
特別利益		
固定資産売却益	5	1
補助金収入	3	42
特別利益合計	9	44
特別損失		
固定資産除売却損	20	32
特別損失合計	20	32
税金等調整前四半期純利益	325	641
法人税、住民税及び事業税	450	475
法人税等調整額	238	22
法人税等合計	212	497
四半期純利益	113	144
親会社株主に帰属する四半期純利益	113	144

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	113	144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	436
為替換算調整勘定	1,302	290
退職給付に係る調整額	20	21
その他の包括利益合計	1,159	749
四半期包括利益	1,046	893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,046	893
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,112百万円	746百万円

2. 総合型厚生年金基金に係る偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する総合型厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	2,915百万円	3,709百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	15,005	9,486	6,199	1,129	491	32,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,282	2	212	805	0	2,302
計	16,288	9,489	6,411	1,934	491	34,615
セグメント利益又は損失()	621	43	58	0	19	617

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	617
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	617

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	15,196	12,010	6,233	1,272	503	35,217
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,173	0	343	1,192	-	2,710
計	16,370	12,010	6,576	2,465	503	37,927
セグメント利益又は損失()	595	344	132	74	33	914

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	914
セグメント間取引消去	21
四半期連結損益計算書の営業利益	936

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円40銭	5円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	113	144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	113	144
普通株式の期中平均株式数(株)	25,824,576	25,826,677
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円38銭	5円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,860	169,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの付与)

当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、取締役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。

1. 募集新株予約権の名称
株式会社アーレスティ 平成27年度新株予約権
2. 募集新株予約権の総数
募集新株予約権の総数は、募集新株予約権を割り当てる日における募集新株予約権1個あたりのブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に当該募集新株予約権の割り当て個数を乗じて得られる金額の合計額が監査等委員であるものを除く取締役(社外取締役を除く。)については年額45百万円、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)については年額8百万円以内となる範囲内の個数とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
5. 募集新株予約権を行使することができる期間
平成27年8月19日から平成27年8月18日まで
6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限
譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. その他の募集新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
9. 募集新株予約権の払込金額
募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。
10. 募集新株予約権を割り当てる日
平成27年8月18日
11. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任する。

2【その他】

平成27年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....154百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月3日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月30日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	智志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	篤史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年8月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。